

特別講演会

「経済産業省による中小企業に対する各種支援策」

主催 公益財団法人 国民工業振興会

共催 日刊工業新聞社

東京産業人クラブ

公益財団法人 溶接接合工学振興会

後援 東京商工会議所 本部・品川支部・大田支部

公益社団法人日本技術士会

日時 平成 27 年 3 月 31 日(火) 14 時 00 分～16 時 00 分

1. 挨拶 公益財団法人国民工業振興会 理事長
東京商工会議所 特別顧問(前副会頭)
愛知産業株式会社 取締役会長・東京産業人クラブ会長 井上裕之氏
2. 講師紹介 公益社団法人国民工業振興会 専務理事 吉武進也氏



井上裕之会長



吉武専務理事

3. 講演「経済産業省による中小企業に対する各種支援策」

経済産業省 中小企業庁 技術・経営革新課長

平井淳生氏

講演は、中小企業に対する経済産業省及び関連省庁から提供されるものづくり等に関する各種補助金について、系統的に大変詳細な説明を戴いた。

現在公募中の中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業(26年度補正予算額 1,020.4 億円)については、今年が 3 年目の公募であり、既に募集が始まっている。本補助金は、各都道府県の中小企業団体中央会が取り扱っており、審査は各県ごとに実施されるので、県内での革新的事業、初めての商品、新しい生産プロセス、ビジネスモデル等についての応募が期待される。昨年度の実績では、約 36,000 件の応募に対して、14,431 件が採択されており、サービス分野は約 2000 件で、残りはものづ



くり分野であった。本補助金は、補助金の上限額は 1000 万円、補助率は 2/3 である。

我が国の現在の中小企業政策は、時代の要請に応じて基本理念が見直され、様々な支援施策が整備・充足されてきている。即ち、小規模事業者の事業継続に価値を見出し、それに焦点を絞った施策の再構築と我が国の強さを支える中小企業の新たな挑戦を応援するイノベーション革新がその柱である。本日は、後者に焦点を絞って説明する。

中小企業ものづくり基盤技術の高度化法(通称サポイン法、本年度予算は現在、国会で予算審議中。)は、中小企業の基盤技術の高度化に向けた国の指針が示されており、27 年度の予算総額は 128.7 億円で、中小ものづくり高度化法の計画認定を受けた中小企業・小規模事業者が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う研究開発等を支援するものである。一般型では、2 年又は 3 年の研究期間で、補助上限額お然ちは 1 億円、2 年目は 4,500 万円であり、事務的な負担軽減のためにも、大学、公設試と連携して実施することを推薦された。

ものづくり基盤技術は従来 22 に分類されていたが、25 年度に大幅に見直し、機能で分類して 11 に集約しており、更に、平成 26 年度には、デザイン開発技術が追加されて 12 の基盤技術に分類されている。又、基盤技術高度化指針が抜本的に改正されて、中小企業には自己負担を伴う補助事業(補助率 2/3)に変更となったが、購入機器設備、発生した知的財産権等は企業に帰属することになった。認定件数は、25 年度までで 4000 件を超えており、予算も累計で 1100 を超えている。事業化達成例としてプレス加工例、ロー付けによるダイヤモンド固定ワイヤソー開発例が紹介された。

更に、各省庁が関与する中小企業技術革新制度(SBIR)制度について説明され、今年度は 111 本の特定補助金で、455 億円を設定して、閣議決定される。平成 11 年度に発足して以来、順調に推移しており、直近の 10 年間は年間実績額は 350 億円を達成している。本補助金の交付を受けた中小企業は、平成 23 年度までで延べ約 26,000 社に達している。

更に、中小企業のイノベーション関連税制・金融について説明があり、中小企業投資促進税制、研究開発税制の優遇措置・税制改正概要、ものづくり中小企業向け財投(企業活力強化資金)について説明された。税制での中小企業者等は資本金額が 1 億円以下の法人となっており、中小企業基本法での定義とは異なっているので注意が必要である。

最後に、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイト「ミラサポ」の活用について紹介された。ミラサポでは、国や公的機関の施策情報を一元的に提供しており、公募情報等も提供している。また、双方向のコミュニティを運営しており、中小企業書き込みも可能である。更に、専門家派遣も 3 回までは無料であり、また、補助金の電子受付も実施しており、これらの活用が期待されている。

最後に、質問について詳細に説明戴いた。



講演風景

謝辞

公益社団法人日本技術士会専務理事

高木譲一氏

